

— 檜原村の本宿(橋橋、口留番所) — (4)

(記 岡本)

本宿は檜原村の行政の中心である。迂闊にも間違っ永く本宿を「ほんじゅく」と読んでいたが、正しくは「もとじゅく」である。本宿は地形上からも興味あるところである。村の周囲は峻険な山岳で囲繞されているが、本宿辺りだけが平坦地で且つ村の出入口を扼する部分に当たっている。

村の中央を東西に走る浅間尾根の入り口に当たるところに橋橋がある。更に詳しく言えば、南秋川と北秋川の合流点から 50m 程南秋川寄りに架かっている。現在は鉄骨造りの変哲もない橋であるが、江戸期の昔には御普請橋と呼ばれて幕府が架けた権威ある橋であった。その構造は、山梨県大月市の猿橋と同じように兩岸の崖から芻木(はねぎ)を何段も重ねて橋床を受ける造りで、規模は長さ 21m、横幅 2.4m という見栄えのする立派なものであった。



橋橋の辺りは、断崖の地形を成しており、崖の下は南秋川の急流であるため、渡渉も高巻きもできない厳しい地形である。このため檜原村に逃げ込みたい不良人、隠密、駆け落ちなどは誰であろうとも橋橋を渡らなければならなかった。橋橋は警備の機能面だけでなく、物資輸送面でも重要な働きをした。南谷方面(南秋川流域)からは、柵原(ゆずりはら)の各村や甲州郡内などから、また浅間峠からは、小河内、小菅、丹波山などから人や馬によって物資が運び出されるのに橋が利用された。利用状況の一端を示すものとしては、寛政元年(1789)に出荷した薪炭が年間 13 万 5163 俵に及んだという。

幕府直轄の御普請橋、橋橋の造築、修理などは村の協力のもと幕府が行った。材料の木材は村内にある五箇所の御林山(幕府の直轄の山で三頭山、熊倉山、白岩(しらや)山、月夜見山、毛手山)(注)から伐採して利用し、当然だが人足として村の住民が徴発された。橋橋は敵の攻撃を受けた際には取り外して遮断ができるようになっていたと言われる。



江戸幕府は警備のために関所に次ぐランクの番所を橋橋の東側傍に設けた。江戸時代初期の元和 9 年(1623)に、徳川家光が第三代将軍に就いて父秀忠と共に上洛することになった。江戸を留守にしている間に異変が起こってはならないと懸念して、江戸四方の警備を固める措置をとった。その際、甲斐方面からの懸念に対応して本宿に番所が

設置され、その機能が開始した。番所として整った建物や木戸が完備したのは、8 年後の寛永 8 年(1631)である。それは、この年の 5 月、駿河大納言の徳川忠長が甲斐に閉居を命じられたことと関係している。忠長は家光の弟、幼名は国松と言ひ、母親江は長男竹千代(家光の幼名)より国松を溺愛し、次期将軍は国松かと噂が立つほどだった。忠長は駿河の城主としての狂気の行動から甲斐に閉居されたが、忠長の家臣らの動きが危険になってきたので、甲州から江戸

へ通じる道の取り締まりが強化された。忠長は寛永9年に父の二代將軍秀忠が亡くなると、間もなく切腹死罪となった。

江戸から甲州に通じる道は幾つかあるが、五日市から村の浅間尾根(峠)を通り小河内から甲州に通じる道は平安時代から開かれていて、江戸時代には甲州中道と呼ばれる重要交通路になっていたことや、村に出入りするにはすべて峠越でないといけないが、この橋橋のところだけが平地であったことが番所の設置場所として考慮されたと考えられる。橋橋の所の地形が人間の喉元に当たるような大切な所なので「口留(くちどめ)の番所」と呼ばれた。当時、幕府は全国の主要街道に関所20箇所、番所33箇所、合わせて53箇所の監視所を設けた。



口留番所の木戸は道を跨いで東向きに置かれ、番屋は6坪の平屋で刺股(さすまた)、突棒、袖搦(そでがらみ)が置かれ、掟を書いた高札は番屋脇にあった。

寛永8年当時の通行の定めは、忠長の家臣らの動向も絡んで「近くの村の木樵や草刈りや畑の耕作をする者の他は、一切往来を禁止する」という厳しいものであったが、その後世相が落ち着きだすと、旅人の通行が許されるようになった(「通り方御定法」)。口留番所は慶応3年(1867)までの245年間存続した。

村は幕府の天領だったので、村の支配は代官が担っていたが、本宿の上元郷に居住する名主吉野家が代官の指図を受け取り締まりの任を世襲した。吉野家の家柄をみると、承久の乱(1221年、後鳥羽上皇と鎌倉の執権北条義時の抗争)の際に上皇側で戦った吉野重季の孫に当たる現三郎が落人として弘安3年頃(1280)村に落ち着いた名門の家系である。

ところで、村には番所を通らずに通行できる抜け道があったと伝えられている。上元郷の秋川の北側に上日向と呼ぶところがあり、上日向から立山の北を通り雑司原に抜けられる道である。この道を通るものは上日向で名前屋(なめや)の屋号の家の了解を得て通行したという。役人との暗黙の了解があったと推測されている。表は大事だが、裏も必要ということだろう。

平成5年に村役場庁舎が落成し、その翌年庁舎の西側の道路際(番所跡のすぐ近く)に当時の木戸を模した門が復元された。

今回は檜原村の炭焼きについて触れる。

(了)

(注)御林山 随想「山に親しみ山に想う(28) 「御林山 何故御」」を参照してください。

会のホームページの随想欄

参考資料

「郷土史檜原村」 檜原村文化財専門委員会 平成8年3月刊

「檜原村紀聞・その風土と人間」 瓜生卓造著 東書選書 昭和52年6月刊 他